

21 世紀の地方財政の意義と役割

花輪 宗命 (大東文化大学名誉教授)

Significance and Function of the Local Public Finance in the 21st Century

Munenori HANAWA

I はじめに — [本研究の問題意識] —

21 世紀に入ってからほぼ四半世紀を過ぎようとしている今日、日本の地方行財政制度は、大きな曲がり角に差し掛かっている。

第二次世界大戦後に制定された日本国憲法は、第 8 章に「地方自治」の章を設け、戦後の日本が標榜する民主主義の基盤である地方自治制度を、地域住民の基本的な需要に対応する基礎的自治体（市区町村）と、基礎的自治体間の課題や複数の自治体に跨る課題に対応する広域自治体（都道府県）の二層構造の地方政府が、国（中央政府）と役割を分担してそれぞれの行財政サービスを提供する制度として規定した。

この規定は、制定当時、世界の中でも先駆的であったが、戦後の日本における国と地方の役割の実態は全く異なり、国が圧倒的な権限と財源を持ち、地方自治の精神は、実際には十全に発現されなかったと言っても過言ではない。

しかし、戦後復興を効率的に進めなければならなかった当時の状況と、それに続く高度経済成長と国土の均衡ある発展を進めることに邁進した 20 世紀後半の状況下では、この体制は目覚ましい成果を上げ、1980 年代後半までに、日本は世界第 2 位の経済大国に上り詰めた。その成功の陰で「地域のことは地域住民が決められる」という憲法の精神が生かされないまま、地方行財政制度が運営されてきた。

しかし、この間、わが国の経済社会構造では、「少子高齢化の進展」と「東京一極集中」が齎す歪みが肥大化していった外、世界でも、所謂「グローバル金融革命」と「IT 革命」が急速且つ大規模に進められ、世界各国の内外でも、格差が拡大し、環境問題などが激化するなどの矛盾が露呈し始めてきた。

これらの歪みと矛盾は、一見、地方の行財政運営には直接関係するものではないように思われるが、実際には、地域住民の日常生活にも端倪出来ない影響を及ぼすようになっている。冒頭に述べた「日本の地方行財政制度が直面しようとしている曲がり角」とは、このことを指しているのである。

然るに、これまで経験したことのない試練とはいえ、この危機に対する政府の対応は、お世辞に

も「適切なものである」とは言えないのが現実である。

筆者は、我が国はおろか地球社会全体が直面するこの危機を乗り越えるには、この曲がり角の背景と本質を分析し、その源を断つ必要があると考えているが、本研究では、近年の先行研究も参考にしながら、21世紀の地方行財政運営を如何に進めるべきかについて考察し、筆者が勧める仮処方箋を提言したい。

Ⅱ 20世紀末に目指した地方分権改革とその後の展開

(1) 20世紀末に我が国が目指そうとした地方分権改革

日本国憲法の第8章「地方自治」に基づいて制度化された戦後日本の地方行財政制度は、「地域のことば地域住民が決められる」という憲法の本質が生かされない中央集権的な体制の下であったが、戦後復興を効率的に進め、それに続く高度経済成長と国土の均衡ある発展を国とともに進めることに邁進した結果、日本を世界第2位の経済大国に上り詰めさせるのに貢献した。

しかし、21世紀を指呼の間に望む1990年代に入り、日本の経済社会構造は、「少子高齢化社会」から「人口減少社会」に向かう予測が現実味を帯び、また「東京一極集中」が齎す歪みが一層肥大化していった。

また、この外、世界でも、所謂「グローバル金融革命」と「IT革命」が急速且つ大規模に進められ、世界各国の内外で格差が拡大し、環境問題などが激化するなどの矛盾が露呈し始めてきたが、日本もそれを「対岸の火事」と放置できないことが懸念されるようになってきた。

この懸念すべき予測を踏まえ、国会は、全会派一致で「地方分権改革を進める決議」を採択し、これに基づき地方分権改革の推進についての基本理念や国と地方の責務を明らかにするとともに、基本的な事項を定め、必要な体制を整備する具体的な内容を、地方分権推進委員会（平成16年法律第111号に基づき平成19年に発足、平成22年に廃止）の4次にわたる勧告や、平成26年に導入した提案募集方式による取り組み等を踏まえ、地方分権改革を総合的、計画的に推進することを目的とした「地方分権一括法」を成立させ、その翌年に施行した。

その結果、それまで国が担ってきた（16兆円から17兆円の財政規模に相当する）権限や事務が、大幅に広域自治体や基礎的自治体に移譲され、分権改革は、外形上一定の成果を上げた。

(2) 小泉政権下での「三位一体改革」とその後の「平成の大合併」

しかし、「少子高齢化から人口減少社会への移行」や「経済のグローバル化への対応」など、21世紀に入ってから顕著になってきた新たな行財政の課題に対応するための体制整備を進めるはずであった地方分権改革は、思わぬところからの綻びにより、足を引っ張られることになった。他ならぬ「バブルの崩壊」である。経済発展は、絶頂期の勢いから積み上げた富を守る体制に転じ、その後長期にわたって続く景気低迷のフェーズに入ってしまった。

政府は、当然のことながら、この事態からの脱却を目指して、落ち込んだ税収の穴を大量の国債

発行で埋めながら、積極的な財政出動を繰り返したが、政府の思惑に反し、冷え込んだ経済を再活性化するには至らなかった。その結果、長期債務は累積し、政府は、景気回復と並んで財政再建の課題にも取り組まなければならない羽目に陥り、地方分権改革を完遂するために、権限委譲の裏付けとなる財源を地方自治体に移譲する余裕がなくなってしまったのである。

この事態に対する地方自治体側からの怨嗟の声に応えるため、当時の小泉内閣は、所謂「三位一体改革」を進める方針を打ち出し、結果として、3兆円規模の所得税財源を地方に移譲して、地方分権改革は完了したとした。「三位一体改革」では、最終的に約4兆円の補助金と約5兆円の交付税交付金が削減されたので、当初目論んだ「地方分権改革」は、地方自治体側にとっては、寧ろ財政負担が増えただけの改革に終わったようなものであった。

しかし、バブル崩壊後の景気の長期低迷のあおりを受けて、財政再建にも取り組まなければならなくなった政府は、その後も地方分権改革の趣旨に反するような政策を導入することに乗り出した。具体的には、所謂「平成の大合併」に取り組むよう地方自治体に推奨したのである。

政府の一般会計歳出予算の概ね15%程度を占める項目に「地方交付税交付金」がある。これは、それまでの財政制度における国と地方の役割分担と財源配分のねじれ現象を解消するため、国税収入の一部を、各自治体の法定事務を執行するには自前の税収が不足する自治体に交付する自治体間の税収の不均衡を是正する調整財源であるが、自治体ごとに算出する基準財政需要額に対してその自治体の基準財政収入額では不足する差額を交付するものである。

政府は、基準財政収入が足りない自治体を、比較的潤沢な近接自治体に吸収合併させることによって、地方交付税交付金の必要額を圧縮することを狙って当初全国に3000余りあった地方自治体の数を約1700余りに絞って、「地方交付税交付金」の必要額を圧縮するのに成功した。

(3) 「アベノミクス」の提唱と推進

一連の景気刺激策や財政健全化策がなかなか思うような成果を上げない中2012年末の総選挙の結果発足した第2次安倍内閣は、概ね2年を目途に日本経済をデフレ不況から脱却させ、成長軌道に戻すとする所謂「アベノミクス」を提唱した。

しかし、発足1年目には、順調な滑り出しを示したように見えた「アベノミクス」は、2年目の2014年に入ってから、各種の経済指標に暗雲がたち始めた。殊に4月に消費税率を8%に引き上げて以降半年程度で回復すると期待していた消費が秋になっても回復の兆しを見せなかった。当初、2015年10月から消費税率を更に10%に迄上げるとの決断をすると見られていた安倍首相は、2014年11月に消費税率の再値上げを1年半先送りする事とした。

「アベノミクス」は、私たちが直面していた問題は「日本経済がデフレ状態にあり、委縮する方向に向かう恐れがある」ところにあったので、私たちは「早急にデフレから脱却して日本経済を再び成長路線に乗せる」ため、「大胆な金融緩和」「機動的な財政政策」及び「新成長戦略」の3本の矢を放つべきだと提唱した。

しかし、その後の「アベノミクス」の展開を見ると、「3本の矢」には同等の重みがあるのではなく、狙いの中核は「国家財政破綻の回避」にあることが推察された。しかしその戦略は、根本的なところで誤っていた。何故なら、「国家債務危機」をもたらした、長期債務残高の累増をもたらした本当の原因は、1980年代にアメリカ主導でもたらされた「グローバル金融資本主義革命」であるにも拘わらず、「アベノミクス」は「グローバル金融革命」の理論的支柱である「新自由主義経済」の考え方に基づく政策で、この危機を乗り切ろうとしていたからである。

「アベノミクス」は、先ず「一国の経済・財政運営を、健全で安定的に行うためには、政府が財政政策を、そして中央銀行が金融政策を、相互に独立した立場で牽制し、協調しながらするのが最も望ましい」というそれまでの世界経済が経験則的に学び、紡いできた原則(=タブー)を犯し、日本銀行の中枢部に財務省出身の「リフレ派」の黒田総裁らを送り込み「異次元の金融緩和」をもたらした。既に危機的な状況にある国家財政を破綻させないようにするため、日本国債を国内で消化し続けなければならなかったからである。しかし、金融政策を政府の意のままに推し進めると、いつしか経済活動の安定と発展に政府はおろか日本銀行もコントロールが効かないような事態に陥る危険性は高まる。

それにも拘わらず、2014年10月末日に、日本銀行は「アベノミクス」を支援するために、追加の金融緩和を決め、世界から「サプライズ」として受け止められた。

「アベノミクス」は発足当座、補正予算を含め100兆円を超える15か月予算を組み「積極財政」の展開をアピールした。

しかし、現実の経済では、ケインジアン的な「積極財政」は、必ずしも所期の「波及効果」を生まないことが明らかとなった。また「失われた20年」間にこの試みが思わしい成果を生んでこなかった実績もあり、更には「東日本大震災」の復旧・復興予算が効果的に消化されず、各省庁による本来の目的外の予算執行や基金の積み立てが行われた事も考えると、「積極財政」が、本当に「経済成長」や「地域活性化」をもたらすかどうかは、疑わしいものであった。

(4) 「地方創生」

安倍首相は、2014年9月になって、突然「地方創生」が「アベノミクス」の重要課題だと表明し始めた。その背景には、地方における「消滅可能性都市」発生の懸念を明らかにした所謂「増田レポート」があった。

これは、総務大臣や宮城県知事を歴任した増田寛也氏が、国立社会保障・人口問題研究所のスタッフとツールを活用して、地方自治体の中には、超高齢社会を経て人口が減少し、近い将来消滅する可能性が高いところが多数存在するという衝撃的な予測を披瀝したものであった。「消滅可能性都市」の問題は、一部の地方の問題というよりは、21世紀の日本の姿に対して深刻な警鐘を鳴らす指摘であった。

安倍内閣は、解散総選挙を経て、国民の信任を得たとの勢いをもって、自民党の総裁選挙の競争相手であった石破茂氏を担当大臣とする「地方創生本部」を立ち上げ、全国の自治体に「地方創生

総合戦略」を策定するよう呼びかけた。

これは、「21世紀の日本の地方行政運営」の指針を模索する、地方分権改革の頓挫以来、初めての本格的な取り組みであった。

しかし、「地方創生総合戦略」が、その顕著な成果を見せないうちに、世界の社会・経済環境は、次々と未曾有の変化を見せ始めて、日本と世界の政治・経済の在り方に関する将来設計を見通すには、不透明な分析しかできないような状況に至っている。

Ⅲ 21世紀になり顕在化した諸問題の背景

(1) 一斉に露呈した「資本主義」の末路

21世紀の日本の地方財政は、どのように改革していかなければならないかを考察するにあたって、筆者は、経済学を中心とする先行研究の分析や主張をを渉猟した。しかし、20世紀末以降の日本政府の取り組みは、世界の経済が誤った方向に向かい、様々な問題が生じてきたことに翻弄され、とても地方行政改革に取り組みする状況になかったことに気づかされた。

筆者は、当初、世界の経済が誤った方向に導かれているのは、市場原理に基づいて経済のグローバル化を推進することが、世界経済の安定化と効率化に資するとする根拠を与えた「新自由主義経済」学の誤りが、今日の世界経済の混乱と、格差の根源ではないかと考え、経済学の（歪んだ）発展の問題点を探ろうとしていた。

二つの世界大戦を経た20世紀後半、アメリカやヨーロッパの経済学会では、確かに経済の本質に関わるさまざまな考え方が百家争鳴状態で論議されていた。

しかし、世の中の動きも反映したのか、その後の経済学は所謂「淡水学派」と言われるシカゴ大学のフリードマンを中心とする「新自由主義経済」が主流を占めるようになったように思われる。

「新自由主義経済」学派は、高度で精緻な「美しさ」（＝科学性・普遍性）の故に奇しくも当時の「IT革命」とも相俟って（実は、現実の経済とは遊離しても、理論的な整合性では、目を見張るような美しさを備えた）「科学的学問」となり、経済学の主流を占めるようになっていた。

しかし、これまでの経済学の研究の世界では、「新自由主義経済」学派が完全に勝利を取めた訳ではなく、昨今の経済における「格差」の広がり、「労働分配率」の長期的低下（これに伴う社会的不安定要素の増大）等の問題で、それまでの経済学者や経済思想家の意見や主張が、必ずしも間違っていなかったどころか、現在の世の中の問題点と酷似する問題を抱えていることが分かり、それらの疑問に対するヒントや答えになる先行研究があることも分かった。

(2) 課題解決の鍵は「資本主義の暴走」に如何に歯止めをかけるのか？

1) 「財政」が翻弄されるは、「資本主義が暴走」しているからなのか？

住民のウェルビーイングを極大化し、持続的なものとするために、21世紀の地方財政運営はどのように進めるべきかを考察した結果、21世紀末の日本（国会と政府）が描いた構想は、バ

ブルの崩壊とともに直面した諸問題への対応に迫られる中で、事実上雨散霧消したのは、前項で見てきたとおりである。

蓋し21世紀の日本の地方行財政の在り方探るにあたっては、この3～40年世界各地で繰り返し生起している諸問題の背景を分析することが不可欠である。筆者は、経済学の枠を超えた先行研究を渉猟する中で、ここ3～40年、世界の経済を狂わせ、翻弄している諸問題は、これまで世界の経済の発展に貢献してきた資本主義の歴史の果ての「金融資本主義」がもたらした矛盾の表れではないかと思うに至った。

「資本主義」は、13世紀の「地中海世界」で生まれた「合資会社」のシステムを母体とする経済(富の生産)体制であるが、生産手段としての「資本(金や技術)」が、ヒトの「労働(力)」を使って、「資源(環境)」に働きかけて「富」を効率良く産む仕組みである。生み出された「富」は従って「資本」と「労働」と「資源」の合作の成果なので、本来なら三者の共有物であるべきだが、「資本主義」のもとでは、当初から「資本」が、その「富」大半を占める傾向にあった。

「資本主義」のもとで「富」の生産性は格段に高まり、「資本主義」は、国富の増大に貢献し、国家(権力)と一体化した「資本主義国家」として繁栄していった。16世紀以降、近代のオランダやスペイン、ポルトガルに続いてイギリスに覇権が移り「陸の時代」から「海の時代」に移行し、資本主義経済は、中南米、アフリカ、アジア太平洋と、地球規模でその活動の範囲を広げ、繁栄を謳歌した。

この発展の過程で、「資本主義」は、政治学者M. ドイルらが言う「周辺」の「富」を「中心」に取り込む形で、恰も「無限」の増殖を続けて「成長」し、近代社会は「過剰」を作り出すシステムに変容していった。発展途上国の住民や資源を略奪したり、十分な見返りもなく収奪して増殖した「富」を抱えても、それで満足することなく、更に「富」の増殖を続けようとして、貧富の格差を拡大し、部族や国家間の戦争を誘発していったのだ。

2) 歴代の経済学者や思想家が資本主義の暴走にブレーキ？

「資本主義」のこの「宿命」は、18世紀のA. スミスの「道徳感情論」など歴代の経済学者や思想家が指摘するところとなり、近代国家は、公共部門が介入する「財政」政策を通じてその矛盾を解消する体制を整えていった。しかし、その軌道修正もままならない体制に対しては、更なる批判の議論が巻き起こり、その筆頭格であるK. マルクスの「資本論」は、共産主義革命を誘発することに繋がり、「資本主義」の暴走には、一定の抑制(修正)が求められるようになった。

このような軌道修正の試みにも拘わらず、その後の「資本主義」は、「無限」の利潤を生み「成長」をもたらす新たな「周辺」を追求する試みに歯止めがかからず、20世紀には、「大恐慌」や度重なる世界規模の「戦争」などの惨禍をもたらした。

第2次世界大戦後には、国際的な紛争を仲介・解消する仕組みとして「国際連合」が発足したが、その常任理事国として発足に加わった「共産(社会)主義」を標榜するソビエト連邦や中華

人民共和国の存在は、第2次世界大戦後における（J. M. ケインズのケインジアン政策などを採用している民主的な自由経済体制をとって修正を図ってはいたものの）「資本主義」の横暴を牽制する側面があった。

3) 20世紀後半におけるアメリカ主導の「グローバル金融革命」

しかし、先進資本主義国との後れを取り戻すため、一党独裁の専制的な指導体制を取ったソビエト連邦は、党官僚が描いた計画経済のシナリオの思惑通りの経済発展が図れず、自由主義的な要素を取り入れた改革を図ったものの、結局崩壊してしまった。

ソビエト連邦崩壊後の世界経済では、アメリカは随一の覇権国となったが、欧米の石油メジャーの資本主義的な収奪に産油国が反旗を翻して結成された石油輸出国機構の反発が齎したオイルショックから、スタグフレーションに陥り、双子の赤字を抱えて窮地に陥った。

そこでアメリカ政府は、M. フリードマンやF. ハイエクらの新自由主義経済学の考え方を採り入れ、金融界と結びついて「IT革命」と「金融工学」のノウハウを駆使した経済・金融のグローバル化を進め、自由な金融市場の調整力に経済の成長と発展を委ねる「金融資本主義」若しくは「グローバル資本主義」への転換に舵を切り、世界経済のメカニズムを大きく変化させた。

しかし、この「グローバル金融革命」は、日本を含む世界経済にとって、必ずしもその成長や発展に資するものにはならなかった。其の後の現実、次のような結果を齎した。

- a) 「富（利潤）」の源泉である「周辺」を失った金融資本と言う「中心」が、高度経済成長の結果たっぷり「富」を蓄えた日本のような国や、成長の「伸びしろ」が大きいと期待できる新興経済国に新たな「周辺」を見出し、「富（利潤）」を吸い上げる仕組みを可能にしたのである。
- b) その結果、その後の3～40年間に、日本をはじめ、アルゼンチン、ロシア、東南アジア諸国や韓国、EU（なかんずくアイルランド、ギリシャなど）、ブラジルなどの諸国では、バブルの発生と崩壊が次々と起こり、その事後処理に関係国経済がインフレ不況に陥り、その財政危機が顕在化する現象が繰り返されてきた。
- c) それらの国では、大企業などの資本が、自らの「富（利潤）」の極大化を求め（労働者層に「周辺」を見出して）労働分配率を下げるなどの対応を採るため、国民間の所得や地域間の所得格差が広がり、消費が低迷した。
- d) 日本政府は、不況で税収が伸びない中で、低迷する経済に活を入れ、拡大する貧困に対処する社会保障施策の展開のために巨額の債務を背負い込むことになった。

(3) なぜ「地方経済・財政」の強化を図らなければならないのか？

a) 今日の世界経済の困窮の根源は「グローバル金融革命」がもたらした資本主義の「悪あがき」（＝すなわち、「無限」の「成長」を求めて、資源保有国の将来の「伸びしろ」や、本来なら国内労働に分配しなければならない筈の「富」の取り分に「周辺」を見出そうとする「資本」の「強欲」）にある。

強欲な「資本主義」は、「周辺」国の化石燃料を大量に採掘消費させることで地球環境問題を生み「人新世」への転換に伴う人類存亡の危機を齎した。

b) このような強欲な「資本主義」の横暴から日本（あるいは人類）の危機を救うにはどうすべきか探求するうちに、筆者は、曲がり角にさしかかった「資本主義」の後の経済・財政のあるべき姿に関して、示唆に富むいくつかの経済史・社会思想家の考えに遭遇した。

以下にそのうちの主なものを列挙したい。

- ① 広井良典は、「人口減少社会」に移行する日本を念頭に置いて、21世紀の日本は、経済成長を追求するより、J. S. ミルが提唱した「定常型社会」へのソフトランディングを検討すべきと唱えた（「ポスト資本主義」）。
- ② K. ポランニーは、経済を「交換の経済」と「生活の経済」に分け、この内「交換の経済」は、利得を目的する市場経済であり、「生活の経済」は、人々が生命を維持するための生活をするための経済である。それは、言い換えれば、移動が容易でない「資源」や「ヒト」が中心の要素となる「地方経済」なので、ポスト資本主義の経済・財政の再建は、地方行財政のレベルから取り組むべきであると唱えた。
- ③ E. ブローデルは、もう一つの「交換経済」を、国や地域のようなある地域で制度化され、秩序化された交換体系としての「市場経済」と、国境を越えてグローバルに「富」の極大化を「無限」に求める「資本主義」とを区別し、今日の「金融資本主義」が新興経済国や自国内の労働力の中に「富」の源泉である「周辺」を見出し、多くの矛盾と困窮を生み出しているとするなら、私たちはこれからそのような「資本主義」とは決別し、本来の実体を備えた「生活の経済」言い換えれば「地方経済・財政」を建て直し、強化する方向にシフトすべきではないか唱えた。

Ⅳ 21世紀の地方行財政が目指すべき方向

(1) 2020年以降の世界に生じた一連の未曾有の危機

世界の経済を牛耳ろうとして競い合う主要国や21世紀になって急成長しつつある（所謂“グローバルサウス”と呼ばれる）新興国が、国境を越えてグローバルに「富」の極大化を「無限」に求める強欲な「資本主義」に毒され、不毛な対立や紛争に巻き込まれる中、世界各国で格差が拡大し、環境問題などが激化するなどの矛盾が露らわになってきたため、わが国の政府は、ポスト「資本主義」の経済・財政が目指すべき「定常型社会」へのソフトランディングを試みる「地方経済・財政」の強化に挑む余裕を全く欠いたまま5分の1世紀が経過した。

しかし、わが国が「グローバル金融革命」と「IT革命」への対応と「人口減少社会」へのソフトランディングにもたつく間、2020年頃から、以下に列挙するような未曾有の危機が次々と生じ、世界を席卷した。

①「新型コロナウイルス」のパンデミック：

詳細な真相はその後も曖昧模糊としているが、著しい経済発展を遂げた中国の武漢から、それまでの感染症とはタイプの異なる「新型コロナウイルス」による致命的な感染症が発症し、中国経済と中国人の世界進出の波に乗って、瞬く間に世界中に蔓延した。

パンデミックへの対応の経験が浅い我が国は、感染防止の水際作戦にはもたつきながらも曲がりなりにも成功した。しかし、他方で日本各地に押し寄せていた中国人観光客の中にいた感染者から、感染が広がり、全国に広がった。

この規模と内容のパンデミックとそれへの対処法に経験の浅い政府当局と地方自治体政府は、責任の押し付け合いと思いつきの防疫策と救済策の発動に周章狼狽するばかりで、その後3年余に及ぶコロナ禍の蔓延を許してしまった。

②「地球温暖化問題」の顕在化・激化

ソ連の崩壊以降、資本主義経済（活動）のグローバル化と発展は、地球資源の限界を越える乱開発と浪費への歯止めを失い、人類の経済活動の痕跡が地球の表面を覆いつくすような段階に入ってしまった。ノーベル化学賞受賞者のパウル・クルツェンは、この現象を地質学的に見て、地球は「人新世」ともいうべき年代に突入したと言い、産業革命以降の人類の化石燃料燃料の大量消費ともなう二酸化炭素の膨大な排出と共に、地球温暖化による気候変動をもたらし、人類はおろか他の動植物の存続も危機に瀕するとの警告を発した。

国際社会（の識者や意識の高い市民達）は、1991年のリオデジャネイロ会議で、この問題を端倪すべからざるものとして、国際社会を挙げて解決すべきと宣言し、その後、気候変動枠組み条約を締結して、以降、世界各地でCOP会議を開き、二酸化炭素の排出目標の達成を約束し、相互に監視する体制を構築するよう努めてきた。しかし、この試みは、世界各国、中でも先進国と開発途上国との利害対立から、合意に達することに難渋してきている。

21世紀に入ってからの近年では、世界各地で、大規模な山火事が多発したり、未曾有の異常気象から、大規模な洪水や干害が発生して、住環境や生態系、更には農作物に甚大な被害が発生することが毎年繰り返される事態に至っている。

そのため、世界各国、中でも欧米先進国では、脱炭素の取り組みに本腰を入れはじめているが、BRICSをはじめとする中進国は、それだけでは納得せず、自国の経済発展に枠組みをはめる働きかけに反発し、合意に達するのは容易ではない。

国連は、政府間の合意を取り付けるのでは間に合わないと、21世紀の世界が協調して取り組む目標を定めたミレニアム計画を改訂して、SDGs（持続可能な開発目標）を設定し、世界各国が官民挙げて取り組もうとする課題を提示している。しかし、SDGsには、強制力はないので、気の利いた先進国の企業などは、所謂「グリーンウォッシュ」のプログラムや経営策を打ち出して所謂「良いとこどり」をしているに過ぎない例もあって、市民一般も巻き込んだ取り組みに発展する兆しは認めにくい現状である。

③ロシアのウクライナ侵攻と中国の台頭：

2022年は、世界史上これから未永く記録に残る年となった。ロシアが隣国ウクライナに侵攻し、反攻したウクライナと戦争状態に陥り、今(2023年12月)も戦闘状態が続いているからである。

述既のように、1991年、崩壊したソビエト連邦は、ロシア連邦として再編されたが、かつてのソビエト連邦の構成国であったウクライナ等の諸国は、独立して、西側諸国とも一線を画する中立国となった。しかし、それらの地域では、本来の帰属をめぐる争いから民族紛争が多発し、安定性を欠く状態が続いてきた。

ロシア連邦はその間隙を縫って、2014年地政学上の要衝であるクリミアの併合を強行したが、アメリカを含むNATO諸国の反発が弱かったのを貴貨として、その後、2022年にウクライナに侵攻したのである。ロシアの覇権主義は、歯止めを欠いた強欲な資本主義が世界を席卷するのに対する対抗軸構築の試みと見ることができる。

一方、もう一つの社会主義大国であった中国も、WTOに加盟し、一国二制度を採用して、事実上資本主義国の仲間入りを果たし、目覚ましい経済発展を実現した。その勢いをかって、中国は、広範な南シナ海の領有権を一方的に宣言し、ロシアのウクライナ侵攻を彷彿とさせる台湾侵攻の動きをみせている。

このように、ソビエト連邦の崩壊に端を発して、かつての社会主義国も、歯止めを欠いた強欲な資本主義的版図の拡大競争に参入してきた結果、世界規模の格差の拡大と大規模な地球環境破壊が進み、場合によっては、核兵器の使用を伴う第3次世界大戦勃発の虞すら懸念される事態に至っている。

(2) 行財政の立て直しは、地域共同体レベルから

本研究は、経済のグローバル化と社会システムのデジタル化が進み、人口減少社会に突入した21世紀の日本の地方行財政は、如何に改革していくべきかを模索しようと始めたものであるが、これまで見てきたように、現実の世界は、歯止めを欠いた強欲な資本主義の活動が、人類はおろか地球上のあらゆる生命体の存続を危うくしかねない事態を招来しつつあることを踏まえると、独り日本の地方行財政制度の改革を進めるだけでは済まないことが明白になった。

しかし、21世紀に入ってからの世界における経済・社会の動向は、これまで見てきたように、決定的な問題解決の道筋が一向に見えてこない惨憺たる状況に至っている。強欲な(先端技術を含む)資本は、強大な国家権力と結託し、それぞれの覇権を競い合うのみで、人類や地球環境の危機を回避するために妥協したり合意に達したりすることには逡巡しているのが現状である。

世界規模の問題の解決を仲介する働きが期待されている国際連合やその関連機関も、その決定や仲裁案の強制力を欠いているため、事実上機能不全に陥っていて、抜本的解決への見通しは殆ど立っていない。

その様な現状の中で、強欲な資本主義の横暴に歯止めがかけられるために、何が必要かに関して、齎

藤幸平は、「人新世の『資本論』」という興味深い著作を発表した。

斎藤幸平は、強欲な資本主義の横暴に歯止めをかけるには、晩年のマルクスが研究解明した「コモン」を復活させる必要があると主張している。

「コモン」とは、簡単に言えば、一定の範囲の人間が経済活動を行う（地域）共同体のことであるが、人間は、一定の環境の中で、お互いに助け合い支えあって、その環境と調和しながらその環境（資源）に働きかけて、その成果物（富）を共有しながらウェルビーイングを享受していく単位のことを指す。人間が幸せに生きていくのに働きかける地域環境と、互いに援けあい支えあって働きかける仲間たちこそが（地域）共同体なのである。従って、仲間たちと共同して生み出した成果物（富）は、資本や技術（アイデア）を提供した人が独占するのではなく、その（地域）共同体の構成員（環境資源も含む）とその将来世代の共有財産でなければならない。

「コモン」の意思決定は、「コモン」の構成員が行うのが原則であるので、例えば自らの生活環境を不可逆的に改変するような強欲な資本主義の経済活動には反対するため、資本主義の横暴を抑制する効果がある。

この「コモン」は、小さくは、初期の資本主義経済における「株式会社」や共通の目的（利益）を求めて活動する市民団体などであるが、行財政制度で言えば「地方自治体」がそれにあたる。

（大）資本や企業、これと結託した（国家）権力を担う中央政府は、「人新世」の時代の災禍を受ける一般市民の利益（ウェルビーイング）よりも、（大）資本や国家の利益を優先するので、地球環境問題解消の為に対策を講じたり、他の競合国に妥協することは先ず考えられないが、地域の住民が参加する地方自治体（やその地域の住民団体）の意思決定では、強欲な資本主義の経済活動に抑制的に働きかけ、市民の利益に繋がることが期待される。

21世紀の社会経済状況に合わせた日本の地方行財政を如何に展開するべきかを考えるには、斎藤幸平の「人新世の『資本論』」の示唆に富む指摘を参考に、地方分権改革を徹底的に進めて、中央集権的な構造からの脱却を目指すべきである。